



## 国民年金異動報告における基礎年金番号誤りについて

国民年金室では、国民年金に加入する方の受付を行い、日本年金機構(松戸年金事務所)に報告する業務を行っています。

加入の届出書の資格確認をする際、誤って住所・生年月日・性別・名字が同一のかた(以下「Aさん」という)の基礎年金番号を、届出者本人(以下「Bさん」という)の番号と取り違えて報告したことが判明しました。

### 1 誤りの内容と経緯

4月11日に柏駅前行政サービスセンターにて、国民年金に加入の申し出が提出されました。その届出に基づき、国民年金室で、基礎年金番号を付す作業を行う際、住所・生年月日・性別・名字が同一のかた(Aさん)の年金番号を誤って付し、確認段階でも見逃してしまい、4月27日に日本年金機構に報告しました。

市が報告したデータは、日本年金機構でエラー認識されず、誤った基礎年金番号のままBさんへ納付書が発行され、4～6月分の保険料が納付されました。

9月26日、Bさんの本来の記録が年金未加入となっていたため、日本年金機構が職権処理で国民年金加入とし、Bさんの正しい基礎年金番号で納付書が送付されました。Bさんが日本年金機構に問い合わせたことから基礎年金番号の取り違えが判明しました。

### 2 対応

加入手続きをされたご本人(Bさん)へ連絡し謝罪しました。

誤った番号で納付された保険料の領収書については、市が預かり、日本年金機構へ提出します。その後、日本年金機構で保険料の還付を行い、双方の年金記録を正しく修正します。

なお、正しく修正されることにより、年金記録及び今後の年金受給額等への問題は生じません。

### 3 今後の対応

事務処理の際、氏名・住所・生年月日・性別・フリガナ表記も含めた5情報を以って、確認を徹底します。また、確認作業の工程を1つ増やし、チェック体制を強化します。

今後は本件のようなことが起きないように、適正な事務処理に努めてまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市健康医療部国民年金室

電話 04-7167-1130/FAX 04-7167-8103